

仕様書

1 案件名 災害対策事業用地域防災リーダー装備品（上衣）ほか4点 買入

2 品名及び数量

・上衣

サイズ	S	M	L	LL	3L	合計
数 量	1	3	4	3	1	12

・ズボン

サイズ	A2	A3	B3	B5	M	LL	合計
数 量	1	1	4	2	3	2	13

・帽子

サイズ	M	L	LL	3L	合計
数 量	5	2	3	1	11

・雨合羽

サイズ	M	L	LL	4L	合計
数 量	4	2	4	1	11

・長靴

サイズ	23.0	23.5	24.5	25.0	26.5	27.0	28.0	29.0	合計
数 量	1	2	2	3	1	1	1	1	12

3 規格等 別紙明細書のとおり

4 納入期限 令和7年9月26日（金）

5 納入場所 大阪市浪速区敷津東1丁目4番20号 6階61番窓口

大阪市浪速区役所 市民協働課（市民協働）

※有料駐車場有（地下1階） 車高制限：2.1m

料金詳細：終日20分200円

6 特記事項

- (1) 納入日については、事前に事業担当と連絡調整を行い、土・日・祝日を除いた平日の午前9時から午後5時までの間に完了すること。
- (2) 納入にあたっては、庁舎のエレベーターの使用を可とする。
※エレベーター寸法 乗り口：横 1,000mm×2,100mm
内部：横 1,600mm×奥行 1,400mm×高さ 2,450mm
- (3) 納品の際は、納品物品の名称及び数量等が確認できる「納品書」を提出すること。
- (4) 納入に際しては、最新の注意を払い、建物等に損傷を与えないこと。万一損傷を与えた場合は、受注者において完全に修復すること。
- (5) 不良品であることが判明した場合には、速やかに代替品と交換すること。なお、交換に係る費用は、受注者の負担とする。
- (6) 新品を納品すること。
- (7) 契約締結後、速やかに単価のわかる内訳明細書を担当へ提出すること。
- (8) 納入の際に発生した空き箱、包装紙類及び保護材料等は、受注者の責任において処分すること。
- (9) 見積金額には、配送料等本契約にかかる全ての費用を含むものとする。
- (10) 見積にあたっては、本仕様書を十分検討し、疑義ある場合は事前に質問し、その内容を熟知の上見積するものとする。契約後における仕様書の疑義は、本市の解釈によるものとする。

7 事業担当

〒556-8501 大阪市浪速区敷津東1丁目4番20号
浪速区役所 市民協働課（市民協働） 古川
(TEL：06-6647-9734)

明細書

1 上衣

(1) 品 名 上衣

(2) 型 式 前5つボタン 6つポケット ペン差し付き ジャンパー型

(3) 使用材料

① 表生地

ソフトツイル

色：アースグリーン系

静電気防止加工

規格 混紡率 E/C 65%×35%

糸番手 34/2×34/2

打込数 115×55

② 芯地

ベースタップFE210 永久接着芯 衿、前立、カフス、裾ベルト、両蓋に使用

③ 縫糸

スパン糸 ポリエステル100% 50番手

④ 袋地

綿 スレーキ ツイル

⑤ ファスナー

YKK 3Y もしくは同等品

⑥ ボタン

尿素 前ボタン 20mm、袖・ポケット15mm

⑦ 前カン

390AL

(4) 縫 製

① 衿

裏全面に芯を接着し、外周は地縫い返しダブルステッチ飾り縫いとする。

衿中央で8cm 衿先7cmとする。

② 胸ポケット

雨蓋は前で6.5cm、脇で5.5cm、幅16cm で前より脇の方を2.5cm 上がりのポケットにする。ポケット口は13cm、深さ18cm と身頃の内側に共生地でポケットをつくる。左ポケットには2.5cm のペン差しを施す。

③ 脇ポケット

裾ベルト縫付より6cm上よりポケット口16cmの真上に切ポケットを作る。ポケット地は内側にポケットができるように幅26cm、深さ25cmの綿スレーキ二重にして外と内のポケットを作る。

④ 見返し

幅は上部で9.5cm、下部で8.5cm とし、全面に芯地を接着し、見返しは身頃に地縫押さえとし上前はヒヨクをつくる。

⑤ 前面

5つボタン付とし、裾のボタンは内側になるようにする。上前ヒヨク式とする。

⑥ 後面

ヨーク付とし中央で16.5cm のヨークとし後身頃とダブルステッチで縫着する。脇は前身頃とインターロックにて縫着する。

⑦ 袖

1枚袖とし、カフス付、カフス幅5cm、カフス開き9cm、袖口に1.5cm の内向のダーツ2本を施す。開きの部分は、共生地にてパイピン巻とする。袖付はインターロックで縫着する。袖口は15cm のボタンどめとする。

⑧ 刺繍

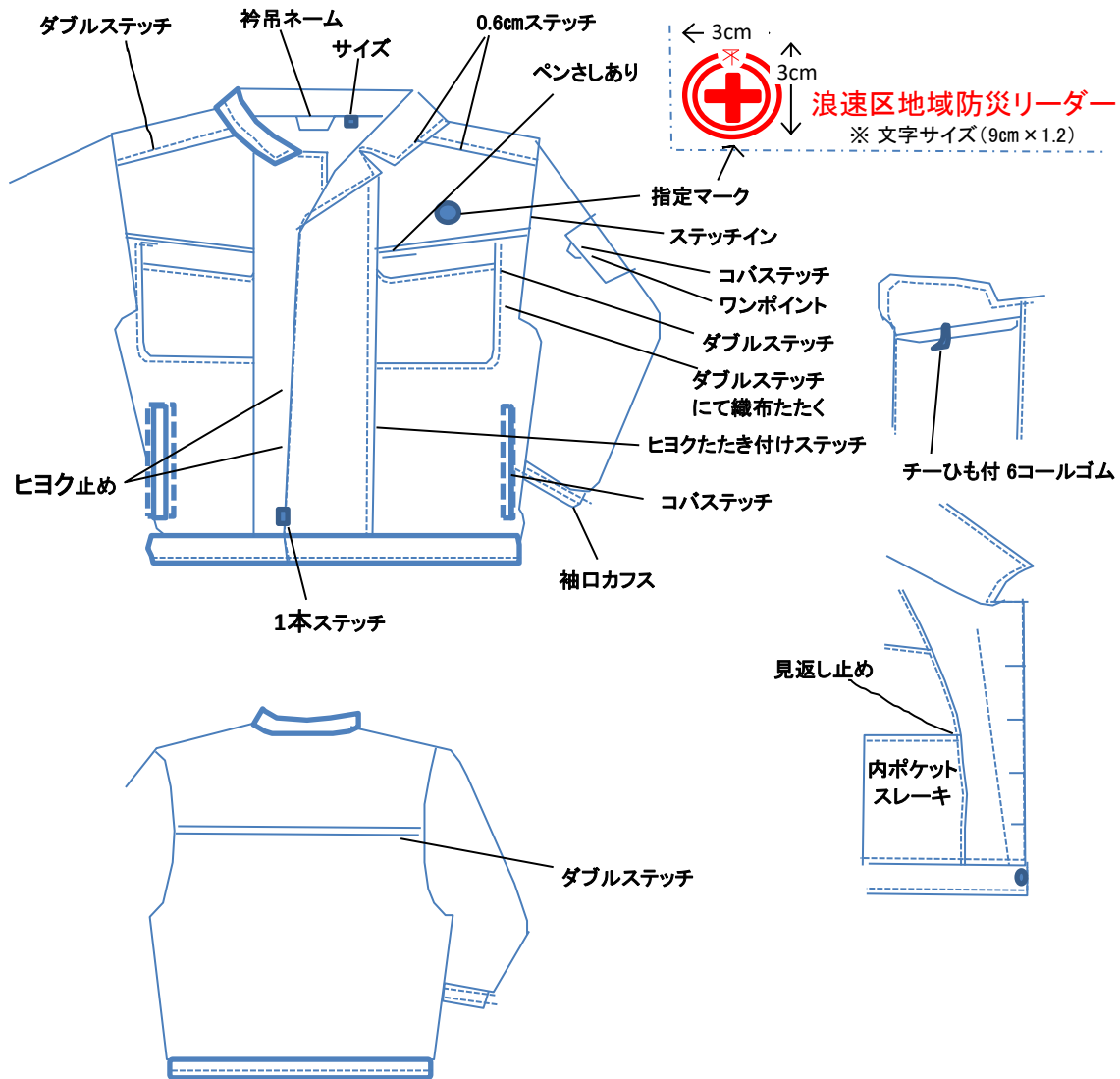
指定のマークと指定文字を上前ポケット1.5cm 上に刺繍で入れる。

(5) サイズ

サイズ表 (単位: cm)

サイズ	S	M	L	LL	3L	4L	5L	許容範囲
胸囲	108	112	116	120	130	140	146	±2 cm
肩幅	42	46	48	50	52	54	56	±1 cm
袖丈	53	56	58	60	62	62	62	±1 cm
着丈	60	64	66	68	70	70	70	±0.5 cm
裾丈	94	98	102	106	116	126	132	±1 cm

(図1) 上衣



2 ズボン

(1) 品 名 ズボン

(2) 型 式 ワンタック付 米式ズボン

(3) 使用材料

- ① 表生地 ソフトツイル
色：アースグリーン系 上衣と同色とすること
静電気防止加工
規格 混紡率 E/C 65%×35%
糸番手 34/2×34/2
打込数 115×55
- ② 芯地 ベースタップFE210 永久接着芯
- ③ 縫糸 スパン糸 ポリエステル100% 50番手
- ④ 袋地 ズボン T/Cスレキ
- ⑤ ファスナー YKK 3Y もしくは同等品
- ⑥ ドットボタン ポケット13mm
- ⑦ 前カン 390AL

(4) 縫製

(腰ベルト付ワンタックズボン 男子用)

- ① 脇ポケット ポケット口16cm 袋深さ口下端より13cm、幅16.5cm としT/Cスレキ地を使用する。
- ② ビスポケット ポケット口14.5cm 袋深さ18.5cm としT/Cスレキ地を使用する。
左ビスについては幅14.5cm 丈中央で6cm の雨蓋をつける。
- ③ 腰ベルト 幅4cm としベルト通し幅1.5cm、長さ5.5cmを8本取り付ける。
- ④ 天狗前立 天狗幅3.5cm、前立幅4.5cm、ファスナー開き、上部前カン付とする。
- ⑤ タック 前身左右1か所に深さ1.5cmの外向きにタックを施す。
- ⑥ 裾 2つ折 4cm 幅三巻タタキ縫いとする。
- ⑦ シック 幅2cm、長さ9cm
- ⑧ 脇縫・尻縫・内股縫 インターロック縫いで脇セはステッチ1本入れ。

(脇ゴムベルト付ズボン 女子用)

- ① 脇ポケット ポケット口15cm 袋深さ口下端より13cm、幅16.5cm としT/Cスレキ地を使用する。
- ② 腰ベルト 幅3cm とし両脇3cmのオペロンゴム入りとする。
- ③ 天狗前立 天狗幅3cm、前立幅4cm、ファスナー開き、上部前カン付とする。
- ④ ダーツ 前身左右1カ所に深さ1.5cmの外向きにダーツを施す。
- ⑤ 裾 2つ折 3cm 幅ルイスミシンかけとする。
- ⑥ シック 幅2cm、長さ9cm
- ⑦ 脇縫・尻縫・内股縫 割り縫いとする。

(5) サイズ

男子用ズボンサイズ表 (単位: cm)

サイズ	特A1	A1	A2	A3	A4	A5	A6	B3	B5	BB3	BB5	許容範囲
ウエスト	70	73	76	79	82	85	88	91	95	100	105	±1 cm
股上	27	27.5	28	28.5	29	29.5	30	30.5	31.5	32.5	33.5	±1 cm
股下	78	78	78	78	78	78	78	76	76	76	76	±0.1 cm
ワタリ	32	32.5	33	33.5	34.5	35.5	36	37	37.5	38.5	40.5	±0.5 cm
裾幅	21.5	21.5	22	22	22.5	22.5	23	23	23.5	23.5	24	±0.5 cm

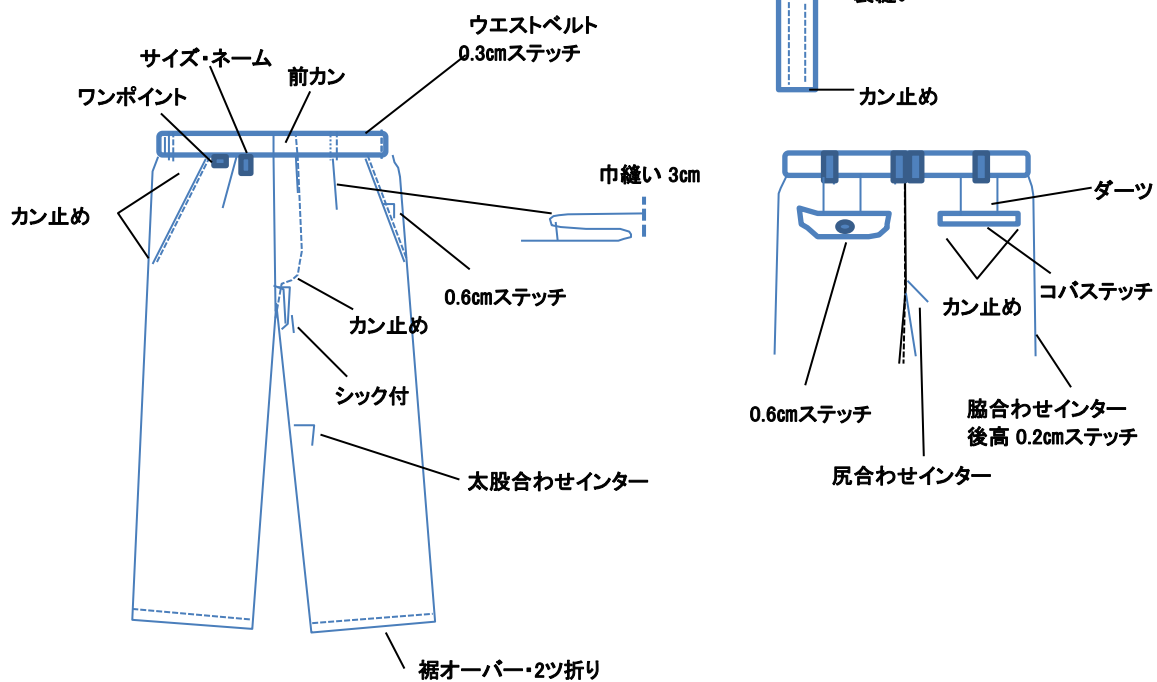
サイズ	別寸①	別寸②	別寸③	別寸④	許容範囲
ウエスト	110	115	120	125	±1 cm
股上	34	35	36	37	±1 cm
股下	76	76	76	76	±0.1 cm
ワタリ	41	43	44	45	±0.5 cm
裾幅	24	24.5	25.5	26	±0.5 cm

女子用ズボンサイズ表（単位：cm）

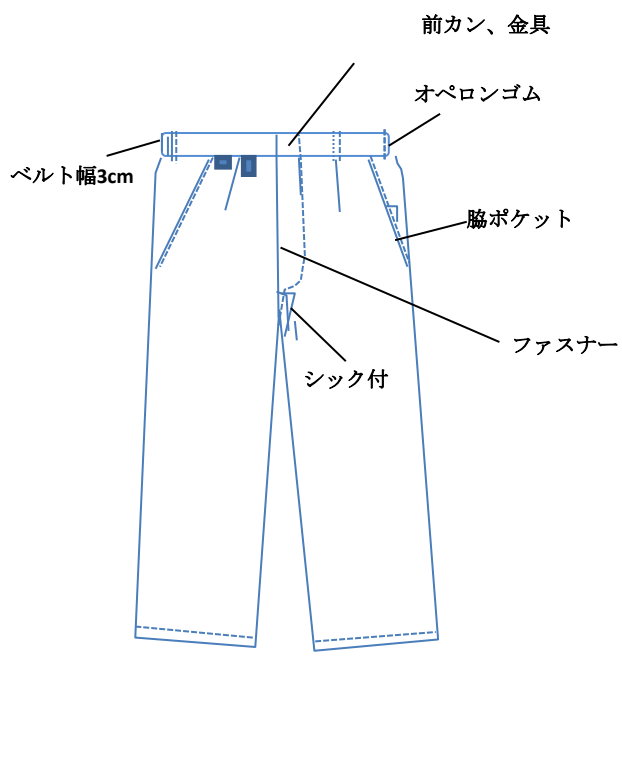
サイズ	S	M	L	LL	3L	4L	許容範囲
ウエスト	59～65	65～70	70～76	76～81	81～88	88～95	
股 下	74	74	74	74	74	74	±1cm

(図2)ズボン

男子用ズボン



女子用ズボン



3 帽子

(1) 品 目 帽子

(2) 使用材料及び製品規格

① 表生地 ソフトツイル

色：アースグリーン 上衣と同色にすること

静電気防止加工

規格 混紡率 E/C 65%×35%

糸番手 34/2×34/2

打込数 115×55

② 縫糸 スパン糸 ポリエステル100% 50番手

③ 略帽型として裏はT/C、65%×35%芯地使用、あごひもはビニール製

④ 前章は指定のマークを刺繍で入れる。

⑤ 底はポリエチレン製の芯入りとし、表裏の外回り0.6cmの縫い代では縫着し、縫い目は裏底の方へ返し、中央に底芯を差し込み内側をミシンでとめ、表側より4条の飾りミシンをかける。

⑥ 後部調整は腰部後部上1cmの箇所にハトメ穴を上部へ1.5cm間隔で2か所左右にハトメを施す。調整紐は後方ハトメ穴に通し結ぶものとする。

⑦ ピン皮は芯入りポリエステル製とする。

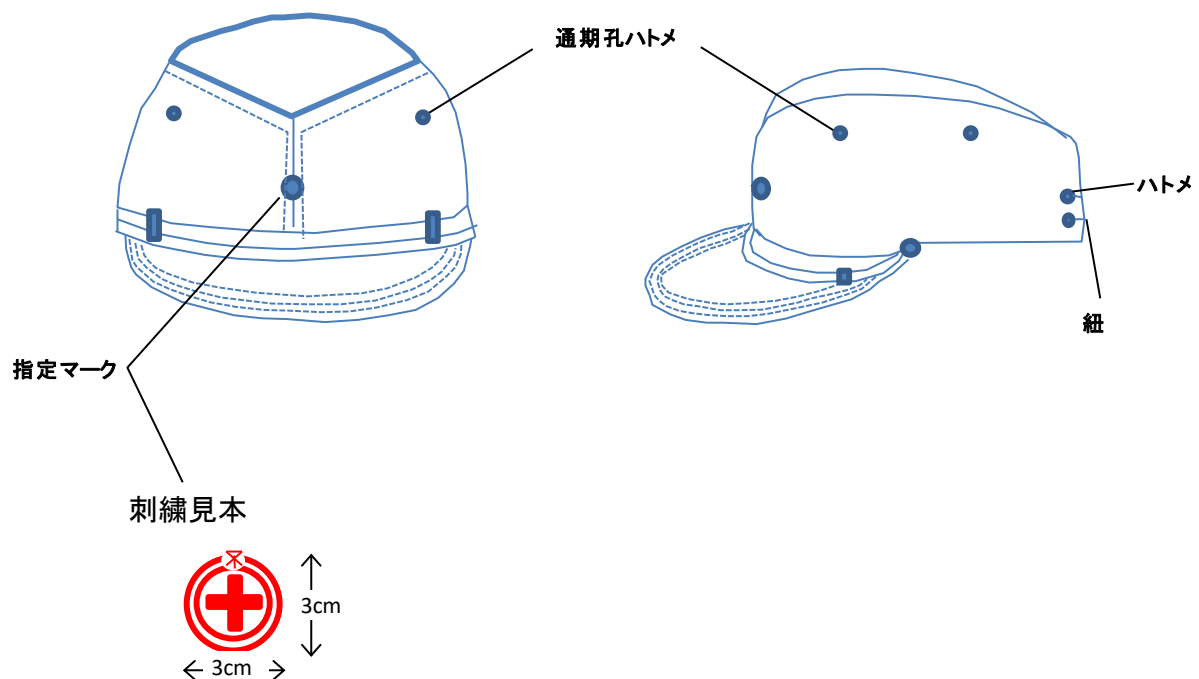
⑧ 通気性をもたらすために両側に200番ハトメ穴を2か所つけること。

(3) サイズ

帽子サイズ表 (単位：cm)

M	L	LL	3L
57	58	59	60

(図3) 帽子



4 雨合羽

(1) 品 目 雨合羽（上衣・下衣・頭巾）

(2) 色 相 ネイビー

(3) 製品規格

形状 雨合羽は（上衣・下衣・頭巾）総メッシュ付とする。

(4) 使用素材

項目	内容
生地	表～ナイロンタフタ（撥水加工） 裏～ビニール引布（高弾性）
ボタン	プラホック約0. 1 3 cm
ファスナー	合成樹脂製
縫糸	ナイロンスパン糸
メッシュ	ポリエステルメッシュ

(5) 生地組織

	項目	単位	規格	
基布	組 織		タフタ 1 / 1	JIS-L1096
	混用率		ナイロン 100%	JIS-L1030
	使用デニール	デニール	65～70×65～70	JIS-L1096
	密 度	本/2. 54 cm	105～110×78～83	JIS-L1096
原布 （塩ビ加工）	厚 さ	mm	0. 18～0. 23	JIS-L1096
	重 さ	g / m ²	180±20	JIS-L1096
	引張強さ	kg / 3 cm	45×24 以上	JIS-L1096
	引張伸度	%	27×32～30×35	JIS-L1096
	引裂強さ	kg f	0. 94×0. 65 以上	JIS-L1096
	耐擦強さ	1 kg f ×1000 回	異常のないこと	JIS-L1096
	撥水度	点	90 以上	JIS-L1092

(6) 縫製

① 上衣

ア 襟

襟はステンカラーとし、折り返しの上、1本の飾り縫いをつけること。

襟付けは身頃（約 1 cm）サイズ表示、襟吊りを挟み縫い付けること。

襟台には、頭巾どめのボタン4個を取り付けること。

イ 袖

ラグラン 1 枚袖とし、筒縫い、袖付けはダブルステッチミシンとしビニールフィルムで目張りする。袖口に表生地の絞り袋を縫着し、開口部を1. 5～2 cm 折り返し、ラバーバンドを入れること。

ウ 身ごろ

ファスナー開閉とし、内側に表生地 2 枚合わせの水切りヒヨクを縫着する。

上下水切り幅は6. 5 cm 以上取り、上下3か所に所定のボタンを付けること。

エ 背抜き

背抜き部分を設け、ボタン打ちまたは縫い止めをすること。総裏メッシュとするが、ヨーク部分から襟付けまでに別にメッシュを縫い付けること。

オ ポケット

前身左右に当たりポケットを縫い付け、表生地 2 枚合わせの雨ぶたを取り付け、

目張りすること。

カ 反射テープ 背ヨーク部に、幅 10mm 高輝度反射テープを 2 本縫着すること。

キ 裾 裾は折り返しメッシュを挟み縫いすること。

ク 市章 印刷にて左胸部に市章（4cm）を赤色で表示すること。

② 下衣

ア 裁断 身ごろは、左右 1 枚断とする。

イ 形状 丸ズボンとし、腰部に 2 本のコールゴムを入れ、メッシュ、サイズ表と共に縫い付けること。

ウ 腰裏 メッシュは裾から 12cm 上がりまで縫い付け、その部分まで表生地を折り返すこと。

エ 裾 裾の折り返しは、裾から 7mm 上がりの位置とする。

オ 内股等 尻、内股縫いは、ダブルステッチミシンとし、目張りを確実にすること。

③ 頭巾

ア 形状 縫い合わせはダブルステッチミシンとし、目張りをする。裏はメッシュとし、前部に透明ビニールの底を挟み縫い付けること。ボタンは、下部 4 個、前部 2 個を取り付けること。

（7）サイズ表

① 上衣（許容範囲±1cm）

サイズ	S	M	L	LL	EL	4L	5L
着 丈	68	71	74	77	80	83	83
胸 廻	112	116	120	124	128	142	150
衿 丈	79	81	83	85	87	89	89
裾 廻	112	116	120	124	128	142	150
袖 口	18	18	18	18	18	18	18

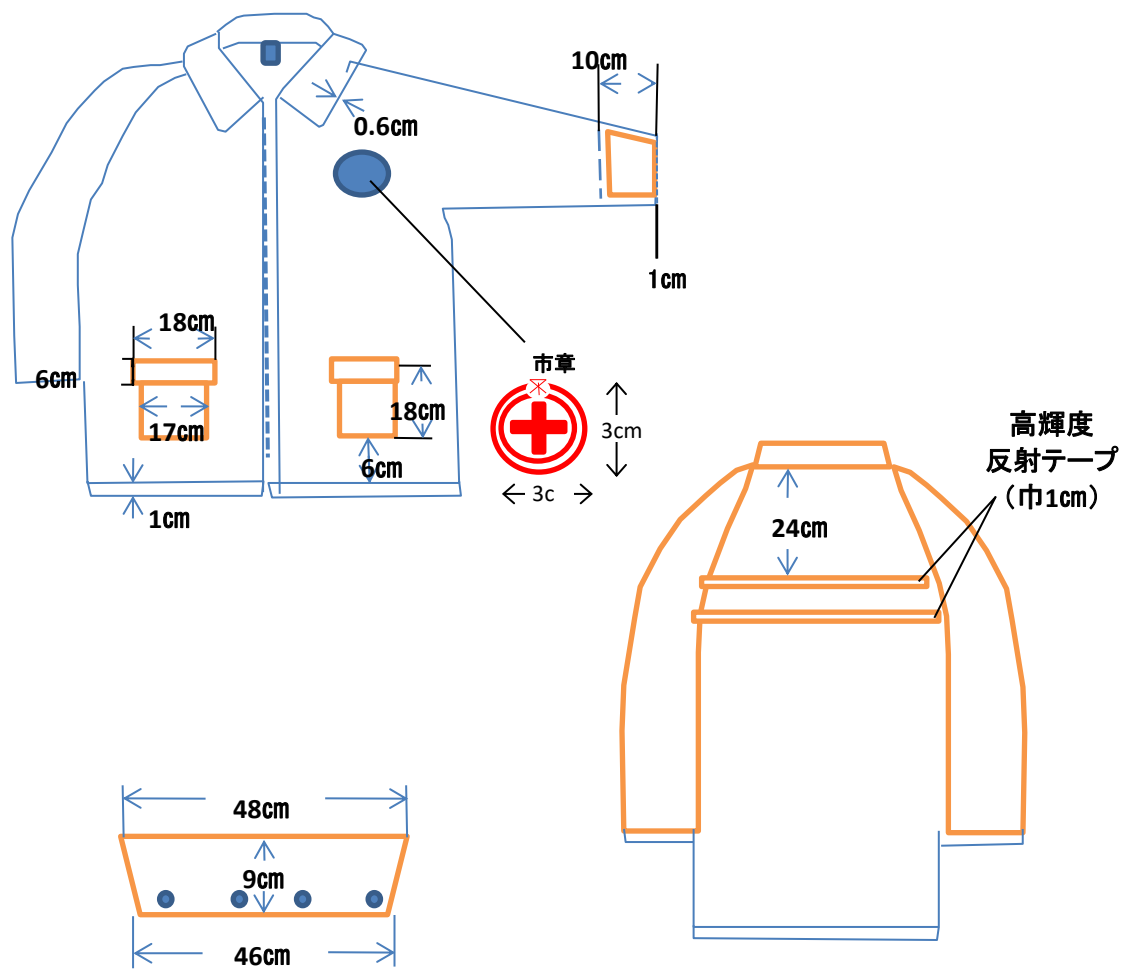
② 下衣（許容範囲±1cm）

サイズ	S	M	L	LL	EL	4L	5L
総 丈	98	102	106	110	114	118	118
胴 回	100	104	108	112	116	124	128
前股上	31	33	35	37	39	41	42
後股上	38	40	42	44	46	48	49
股 下	68	70	72	74	76	78	82
裾 口	50	50	50	50	50	50	50
ワタリ	68	70	72	74	76	80	82

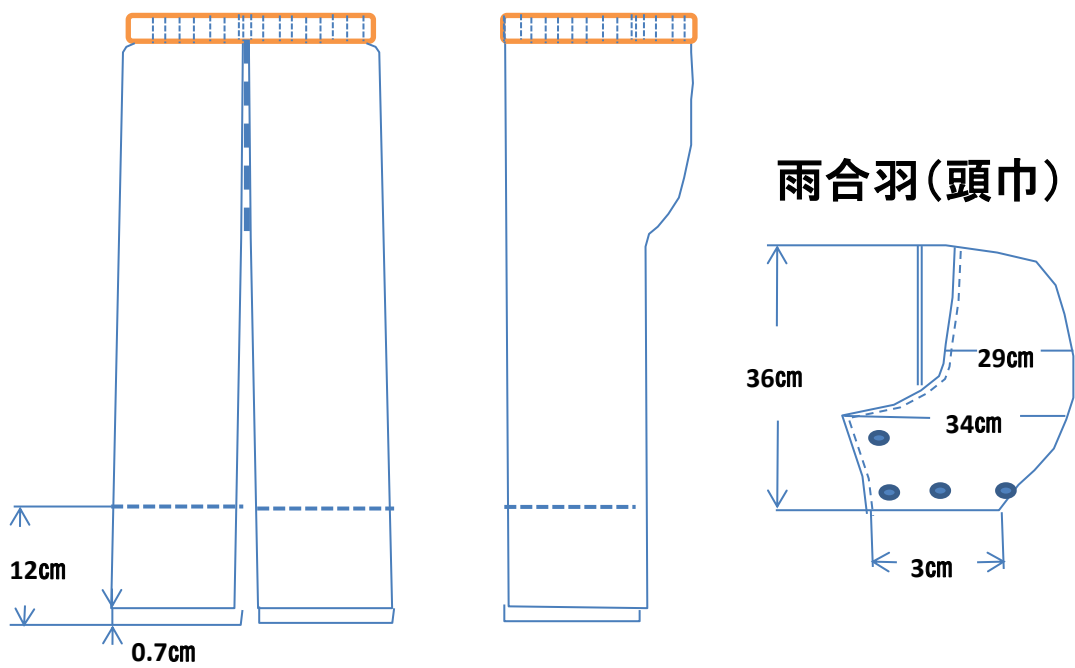
単位：cm

(図 4) 雨合羽

・上衣



・下衣



1 長靴

(1) 型式 ゴム半長靴

(2) 使用材料 総ゴムで組織の均等なもので JIS K 6301 の方法で試験し、次の表に適合するものとする。

項目		胴ゴム及び甲ゴム	表底ゴム
引張試験	引張強さ M p a	7 以上	5 以上
	伸び %	400 以上	300 以上
老化試験	引張強さの変化率 %	−20〜+20	−20〜+20

(3) 品質

- ① 本底、ヒール、胴ゴム、中貼りその他貼り合わせ部の密着が良好で、ゴム離れ等の欠点がないこと
- ② 外観を損ずるような傷、斑点、汚れ、その他欠点がないこと
- ③ 色は黒で履口テープは赤色、10～15mmであること

(4) 製品寸法

靴のサイズ及び後部高さは次の表のとおりとする。

(許容範囲±10mm)

サイズ	22	22.5	23	23.5	24	24.5
後部高さ mm	260	260	270	270	290	290

サイズ	25	25.5	26	26.5	27	28	29
後部高さ mm	300	300	300	300	310	310	310

(5) 包装

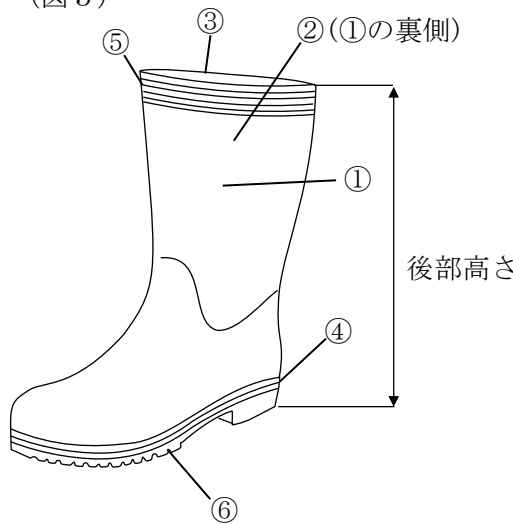
靴は、1足ずつ紙袋で包装し、紐で十字に縛ること

(6) 表示

靴の表底には、サイズ等を容易に消えない方法で表示すること

(7) 各部の名称等

(図5)



	名称
①	胴
②	内張
③	裏布
④	底補強テープ
⑤	履口テープ
⑥	表底

グリーン配送に係る特記仕様書

- 1 本契約に基づき物品等を大阪市に納入する際には、車種規制非適合車以外の自動車である、大阪市グリーン配送適合車（以下「グリーン配送適合車」という。）を使用しなければならない。

注 「車種規制非適合車」とは「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（自動車 NO_x・PM 法）」に定める窒素酸化物排出基準又は粒子状物質排出基準に適合しない自動車である。

なお、物品配送業務を他人に委託するときは、受託人の使用する自動車についてグリーン配送適合車の使用を求めること。

- 2 本契約締結後速やかに、本市が別途定める様式により、物品配送業務に使用する自動車がグリーン配送適合車である旨の届出を環境局環境管理部環境規制課あて行うこと。
ただし、既に本市に届出済みの自動車を使用する場合又は次の各号に定める自動車を使用する場合はこの限りではない。
 - (1) 大阪府グリーン配送実施要綱に基づく大阪府グリーン配送適合車
 - (2) 神戸市グリーン配送ガイドラインに基づく神戸市グリーン配送適合車
- 3 本市に届出済みのグリーン配送適合車に、グリーン配送適合ステッカーを貼付すること。
- 4 物品等を納入した際に、本市職員が確認のため「グリーン配送適合車届出済証」等の提示を求めた場合には、協力すること。

大阪市グリーン配送に関する問合せ

大阪市環境局環境管理部環境規制課
自動車排ガス対策グループ
電 話：06-6615-7965

特記仕様書

（条例の遵守）【5 条関係】

第 1 条 受注者および受注者の役職員は、当該業務の履行に際しては、「職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例」（平成 18 年大阪市条例第 16 号）（以下「条例」という。）第 5 条に規定する責務を果たさなければならない。

（公益通報等の報告）【6 条 2 項・12 条 2 項関係】

第 2 条 受注者は、当該業務について、条例第 2 条第 1 項に規定する公益通報を受けたときは、速やかに、公益通報の内容を発注者へ報告しなければならない。

2 受注者は、公益通報をした者又は公益通報に係る通報対象事実に係る調査に協力した者から、条例第 12 条第 1 項に規定する申出を受けたときは、直ちに、当該申出の内容を発注者へ報告しなければならない。

（調査の協力）【7 条 2 項関係】

第 3 条 受注者及び受注者の役職員は、発注者又は大阪市公正職務審査委員会が条例に基づき行う調査に協力しなければならない。

（公益通報に係る情報の取扱い）【17 条 4 項関係】

第 4 条 受注者の役職員又は受注者の役職員であった者は、正当な理由なく公益通報に係る事務の処理に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

（発注者の解除権）【21 条関係】

第 5 条 発注者は、受注者が、条例の規定に基づく調査に正当な理由なく協力しないとき又は条例の規定に基づく勧告に正当な理由なく従わないときは、本契約を解除することができる。

第 6 条 発注者と本契約を締結した受注者は、この契約の履行に関して、発注者の職員から違法又は不適正な要求を受けたときは、その内容を記録し、直ちに発注者の大阪市浪速区役所総務課（連絡先：06-6647-9977）に報告しなければならない。

暴力団等の排除に関する特記事項

1 暴力団等の排除について

- (1) 発注者は、大阪市暴力団排除条例（平成 23 年大阪市条例第 10 号。以下「条例」という。）第 8 条第 1 項第 6 号に基づき、受注者（受注者が共同企業体であるときは、その構成員のいずれかの者。以下同じ。）が条例第 2 条第 2 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第 3 号に規定する暴力団密接関係者（以下「暴力団密接関係者」という。）に該当すると認められた場合には、この契約を解除する。
- (2) 発注者は、条例第 8 条第 1 項第 7 号に基づき、条例第 7 条各号に規定する下請負人等（以下「下請負人等」という。）が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、受注者に対して、当該下請負人等との契約の解除を求め、受注者が当該下請負人等との契約の解除の求めを拒否した場合には、この契約を解除する。
- (3) 受注者は、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者と下請契約、資材・原材料の購入契約又はその他の契約をしてはならない。
- (4) 受注者は、下請負人等に、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者と下請契約、資材・原材料の購入契約又はその他の契約をさせてはならない。
また、受注者は、下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者と下請契約、資材・原材料の購入契約又はその他の契約をした場合は当該契約を解除させなければならない。
- (5) 第 1 号及び第 2 号の規定により契約が解除された場合においては、受注者は、契約金額の 100 分の 20 に相当する額を違約金として発注者の指定する期間内に支払わなければならない。
- (6) 受注者及び下請負人等は、この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者から条例第 9 条に規定する不当介入（以下「不当介入」という。）を受けたときは、速やかに、この契約に係る本市監督職員若しくは検査職員又は当該事務事業を所管する担当課長（以下「監督職員等」という。）へ報告するとともに、警察への届出を行わなければならない。
また受注者は、下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者から不当介入を受けたときは、当該下請負人等に対し、速やかに監督職員等へ報告するとともに警察への届出を行うよう、指導しなければならない。
- (7) 受注者及び下請負人等が、正当な理由なく本市に対し前号に規定する報告をしなかったと認めるときは、条例第 12 条に基づく公表及び大阪市競争入札参加停止措置要綱による停止措置を行うことがある。
- (8) 受注者は第 6 号に定める報告及び届出により、本市が行う調査並びに警察が行う捜査に協力しなければならない。
- (9) 発注者及び受注者は、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者からの不当介入により契約の適正な履行が阻害されるおそれがあるときは、双方協議の上、履行日程の調整、履行期間の延長、履行内容の変更その他必要と認められる措置を講じることとする。

2 誓約書の提出について

受注者及び下請負人等は、暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を提出しなければならない。ただし、発注者が必要でないと判断した場合はこの限りでない。

生成 AI 利用に関する特記仕様書

受注者又は指定管理者（再委託及び再々委託等の相手方を含む）が生成 AI を利用する場合は、事前に発注者あて所定様式により確認依頼をし、確認を受けるとともに、「大阪市生成 AI 利用ガイドライン（別冊 業務受託事業者等向け生成 AI 利用ガイドライン第 1.0 版）」に定められた以下の利用規定を遵守すること。

生成 AI の利用規定

- 生成 AI を利用する場合は、利用業務の内容、利用者の範囲、情報セキュリティ体制等及び利用規定の遵守・誓約内容を事前に所定様式※により発注者宛に確認依頼をし、確認を受けること
※ 所定様式は大阪市ホームページからダウンロードできます
<https://www.city.osaka.lg.jp/ictsenryakushitsu/page/0000623850.html>
- 前記確認内容に変更等が生じた際には変更の確認依頼をし、確認を受けること
- 生成 AI は、受注者又は指定管理者の業務支援目的に限定し、市民や事業者向けの直接的なサービスには利用しないこと
- 文章生成 AI 以外の画像・動画・音声などの生成 AI の利用は禁止する
- インターネット上の公開された環境で不特定多数の利用者に提供される定型約款・規約への同意のみで利用可能な生成 AI の利用を禁止する
- 生成 AI 機能が付加された検索エンジンやサイトは、一般的にインターネットで公開されている最新の情報を検索する目的でのみの利用とし、生成 AI による回答を得る目的での利用を禁止する
- 生成 AI を利用する場合は、入力情報を学習しない設定（オプトアウト）をして利用すること
- 契約又は協定の履行に関して知り得た秘密及び個人情報の入力を禁止する
- 著作権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利を侵害する内容の生成につながる入力及びそのおそれがある入力を禁止する
- 生成・出力内容は、誤り、偏りや差別的表現等がないか、正確性や根拠・事実関係を必ず自ら確認すること
- 生成・出力内容は、著作権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の侵害がないか必ず自ら確認すること
- 生成・出力内容は、あくまで検討素材であり、その利用においては、受注者又は指定管理者が責任をもって判断するものであることを踏まえ、原則として、加筆・修正のうえ使用すること
なお、生成・出力内容の正確性等を確認したうえで、加筆・修正を加えずに資料等として利用（公表等）する場合は、生成 AI を利用して作成した旨を明らかにして意思決定のうえ、利用すること
- 情報セキュリティ管理体制により、利用者の範囲及び利用ログの管理などにより情報セキュリティの確保を徹底して適切に運用すること